

平成30年度 助成金公募のご案内

- ・おもてなし産業魅力向上支援事業（商品開発）
- ・ふくいの逸品創造ファンド事業

| 助成内容 | おもてなし産業魅力向上支援事業 （商品開発） | ふくいの逸品創造ファンド事業 |
|-------------|---|--|
| 助成事業の目的 | 北陸新幹線県内開業等に向けた観光客等への土産品の新商品開発・販路開拓 ※土産品…県内観光地を表象し、観光客が本県滞在中に購入することを想定した商品 | 県内の特色ある産業資源を活用した新商品・新サービスの開発・販路開拓 ※左記対象事業を除く |
| 対象者 | 県内に主たる事業所を有し、次のいずれかに該当する中小企業者（みなし大企業等除く）または個人事業者 ①県内の工場で製造する製造業者 ②卸売業者または小売業者等 （①の事業者に製造委託する者に限る） | 県内に主たる事業所を有し、次のいずれかに該当する者 ①中小企業者および小規模企業者（みなし大企業等除く） ②個人事業者 ③有限責任事業組合 ④農業協同組合等 ⑤漁業協同組合等 ⑥森林組合等 ⑦特定非営利活動法人 ⑧①～⑦に該当する者で構成されるグループ |
| 対象経費 | 【新商品開発事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査等の市場調査にかかる経費 ・新商品開発のための試作等にかかる経費 ・開発した新商品の求評活動にかかる経費 | 【販路開拓事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・新商品の広報宣伝活動にかかる経費 ・展示会出展など販路開拓にかかる経費 |
| | ※両事業とも【新商品開発事業】と【販路開拓事業】の両方を行っていただく必要があります。 | |
| 助成率 助成金額 | 2/3以内（上限200万円） | 1/2以内（上限200万円） |
| 対象期間 | 次のいずれかで選択できます。 ・1年計画：交付決定日～翌年1月末までの期間 ・2年計画：交付決定日～翌々年1月末までの期間 | 交付決定日～原則12か月以内（延長可） |
| 事業計画作成の連携先 | 商工会・商工会連合会 商工会議所・商工会議所連合会 | 金融機関・商工会・商工会議所 |
| 採択予定数 | 10者程度 | 5者程度 |
| 計画申請の制限 | 本年度の制限はありません | 過去、ふくいの逸品創造ファンド事業による助成を受けた者は、事業終了後2年間は、当助成を受けることができません。 |
| 今後のスケジュール | <事業説明会> → <募集期間> → <審査会> → <交付決定（事業開始）> 7/12.13 8/1～9/10 10月 11月中旬 | |

<問い合わせ先>

【申込申請先（事業内容）】

（公財）ふくい産業支援センター
 ふるさと産業支援部 資金支援グループ
 TEL：0776-67-7406

【事業内容】

福井県産業労働部
 産業政策課 小規模企業応援室
 TEL：0776-20-0367

事業説明会の開催については、裏面をご覧ください。